

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	生部

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	33.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	32.8 ha
② 田の面積	33.3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.5 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>【農業者】集落営農法人1経営体及び認定農業者1経営体が担っている。 【主要作物】水稻、大麦、飼料用米 【その他】農地は集積されている。今後も農業者の高齢化が予想されることから、将来にわたって営農継続を図るために、後継者の確保・育成に取り組んでいく必要がある。</p>
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>【将来の農業者】集落営農法人1経営体及び認定農業者1経営体が担っていく。 【将来の主要作物】水稻、野菜の栽培を行っていく。野菜等を導入し、経営の複合化を図る。 【その他】そばの刈りなど受託作業を行い、収益の向上を図る。農業用ドローンの導入を検討する。</p>
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
集落営農法人1経営体及び認定農業者1経営体が担う。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	92 %	将来の目標とする集積率	92 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
集落の農地は既に集約化されている。今後は基盤整備を行い、農地の条件を整えるなどして、更に農地の集約化を進めていきたい。(集落の農地の8割以上を目標に取り組む。)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
集落の農地は既に集約化されている。今後は基盤整備を行い、農地の条件を整えるなどして、更に農地の集約化を進めていきたい。(集落の農地の8割以上を目標に取り組む。)
(2)農地中間管理機構の活用方法
集落全体で中間管理機構を利用する予定。
(3)基盤整備事業への取組
畦畔の撤去などに取り掛かり、後継者が継承できる環境を整備していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
集落内外から後継者を確保し、集落の農地の管理を行っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
活用している。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="radio"/>	①鳥獣被害防止対策	-	<input type="radio"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="radio"/>	③スマート農業	-	<input type="radio"/>	④輸出	-	<input type="radio"/>	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	⑦保全・管理等	-	<input type="radio"/>	⑧農業用施設	-	<input type="radio"/>	⑨耕畜連携	<input type="radio"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①地域ぐるみで電気柵等の維持管理や捕獲柵の見廻り、埋設の協力などを行う(平成24年に生部町鳥獣害対策協議会を設立)。③農業用ドローンの導入を検討する。⑦景観植物の栽培を行っていく。多面的機能支払交付金を活用し、農道整備、水路の目地や老朽化した施設の補修を行う。エコファーマーを取得し、環境保全に取り組む。⑩米等の直接販売を行い、経営の多角化を図る。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。